

## 意見公募手続及び住民説明会でいただいたご意見

※住民説明会でいただいたご意見については、復興計画(案)の協議に関連するものを記載しています。また、意見公募手続で同一のご意見をいただいたものについては割愛しています。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
1	復興計画に関する意見	P3 「表4 生活基盤施設等…」と「表5 農地・農業用施設等…」については、激甚災害査定を受けている。各表の中に、各地区に、どれだけ査定を受け、どれだけ認定されたか、数字を明記した方が、災害の状況がよりわかるのではないだろうか。 激甚災害相当と言う「数字」を示すことで、狭い地域に、多数の大きな災害が発生したことが、そして、森林の大切さと、林業の現状が少しでも日本国にわかっていただけるのではないだろうか。また、被災者を含め地域の人たちが、少しでも情報を知ってもらえることになる。	公募	1(3)3)、4)	災害査定を受けた数及び認定された数と災害の規模は必ずしも一致しないため、被災した施設数を記載しています。 なお、市全体の主な事業予定箇所を14、15ページに記載しており、被害の全体像の確認が可能と考えます。
2	復興計画に関する意見	復旧・復興計画は市内被災地一律(地域の年齢別人口構成や立地特性に特徴を持たせたものとは考えられない)ではなく、地域の特徴(現行だけでなく、5年、10年の近未来)を想定して、効率的かつ、被災者が復旧と安全性を実感できる(2～5年程度で)計画にすべきである。 今回のような稀有な降雨時への防災対策が必要な地区には居住地の集約化や年齢構成・就業実態などを考えた復旧・復興計画を策定しないと、対策が完了するころには、その成果を享受する人がいない(年齢構想から5年後には廃墟化する等)とか、利用価値のない構築物のみしか残らないことになる。また、今回の災害状況から危険性が想定される(例えば流木による橋の損壊や土砂崩壊による家屋の倒壊など)場合については、最大リスクを評価したうえで、危険要因を除去するなり、居住地移転をサポートするなり、コストパフォーマンスを考えた対策(最少の費用で被害ではなく被災者ゼロを目指す)の立案が望まれる。	公募	2(1)、(3)	【修正】 ご指摘を踏まえ、2(1)、(3)を修正・追加し、復興計画の目的及び構成を明確にしました。
3	復興計画に関する意見	復興の定義について 今回の計画では、「復興」のための計画となっているが、具体的な終着点はどこでしょうか。 道路・防災・復興住宅等のハード面が完成したら、復興計画は完遂されたとして復興に関する施策は終わりとするのですか。 それとも、災害発生前の各年代の人口や産業に関する値などを数値化し、進捗状況を測るのでしょうか。 誰もが、客観的にわかるように、明確な定義付けをお願いします。	公募	2(1)～(3)、(5)5)	【修正】 ご指摘を踏まえ、2(1)を修正し、復興計画の目的を明確にしました。 なお、進捗状況については、毎年度行う点検・評価の過程で数値化、見える化を図ってまいります。
4	復興計画に関する意見	コミュニティとの協力について 復興には、市民や被災地のコミュニティとの協力は不可欠だと思います。被災地はもちろん被災地以外の市民の役割、コミュニティの役割、また、コミュニティを支援するような取り組みを明記できるならお願いします。	公募	2(1)、(5)3) 3(1)2)ア 4(2)1～9)(工程表①)	【修正】 ご指摘を踏まえ、2(1)、(5)3)に市民との役割分担に関する記述を追加しました。 なお、コミュニティ支援については、コミュニティが行う活動への助成、集落支援員の配置などを行っており、コミュニティの維持・再生が円滑に行われるよう新たな支援についても検討してまいります。
5	復興計画に関する意見	災害の痕跡を早く消す この一両日、古毛、菱野の国道周辺を巡る機会があったが、多少ましになっただけで、水害の痕跡が残る惨状に大きな変化はなかった。お金や時間をかけずとも容易に取り除くことができるような残骸さえも、朝倉を代表する観光地周辺、通行量の多い国道周辺に未だ放置されている。比良松中学校の校舎はいつまで放置するのか？いずれやらなければならないのであれば、早くやる手段はないのか？災害後まもなく8ヵ月を迎えようとしている。外部から朝倉を見る目は、初期の同情から次第に変化し、最近では「朝倉は怖いところ」「朝倉はやる気があるのか」という、批判的見方に変わりつつあるとも聞く。その風評被害は、同じ朝倉ということで、災害と無縁であった旧甘木にも影響する。さらに今後、行楽期を迎えて、風評被害に輪をかけることを心配している。災害の痕跡を消す作業は、すべて行政の責任ではない。個人や地域が果たすべき役割は当然にある。しかし、それを主導するのは行政の役割であろう。金を使うばかりではない。ボランティアや地域をうまく巻き込んで、広域のクリーンアップ作戦を実行するなど、行政でなければ難しい作業である。早期の実行を期待したい。	公募	2(1)、(5)3) 3(1)1)ア、(3)1)ア	【修正】 ご指摘を踏まえ、2(1)、(5)3)に市民との役割分担に関する記述を追加しました。 被災した公共施設、農地等の復旧、風評被害の防止に全力で取り組むとともに、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、市民の皆様等と一丸となって復旧・復興に取り組んでまいります。
6	復興計画に関する意見	「旗印の羅列」となり易い計画類は最小限とし、実行の施策(財源確保・資源配分等)に重きを置く。例として、第2次朝倉市総合計画(策定作業中断と聞く)の主要部分に、今次の復興計画を組込む。つまり、復興計画(平成29～38)及び第2次朝倉市総合計画(平成31～40)を一体的に運営する。	公募	2(2)	ご指摘のとおり、今後策定予定の「第2次朝倉市総合計画」と一体的に運営してまいります。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
7	復興計画に関する意見	P4 「(2)復興計画の位置づけ」最終行「柔軟性をもって…」は、具体的にどう進めるのか？その一例を明記することが必要だ。 被災者に寄り添っていないという、申し訳ないけど行政に不信感を持っている住民が多いから。 P57 再度、p4「柔軟性をもって…」は、どこで協議され、どう改善しながら実行していくのか？わかりづらい。 各地区からの「主な意見」では、「今どうしてほしい」の意見が多く、10年後の朝倉を考える余裕は、今は厳しいことを物語っているのではないだろうか？	公募	2(2) 5(1)、(2)	【修正】 ご指摘を踏まえ、2(2)を修正しました。 なお、「5. 計画の推進」において、「地区別復興推進協議会(仮称)」を設け、地域住民との協議を継続するとともに、毎年度、進捗状況を点検・評価し、必要に応じ、施策の見直しを行う旨を明記しています。
8	復興計画に関する意見	P5 県・国の関与は当然として、近隣地・特に東峰村との各種連携も検討する。県レベルでの指導調整にも期待できるが、被災した自治体同士での連携も視野に入れる。原因にはおそらく共通した要素(地質・地形他)があり、個々の対策では重複による無駄が発生し得る。東峰村の「骨子」には「…国・県や周辺自治体など幅広い考え方…」の記述有。	公募	2(5)4) 5(1)2)	【修正】 ご指摘を踏まえ、2(5)4)及び5(1)2)に他市町村との連携・協力を明記しました。
9	復興計画に関する意見	「2)ア 地域防災計画の見直し」に以下の文言を追加 地域計画の見直しを行い、「心のケアを含めた多様な人たちのニーズに応じた(配慮した)支援の在り方や」… 「2)イ 防災組織の育成・強化:地域の防災を担う人材の育成」に以下の文言を追加 また、「住民力の向上の為、女性・若者を含めた」防災士等の人材育成に努めます。「平時に、避難所運営委員会(仮称)を立ち上げます。」 ①仙台市震災復興計画(復興に当たっては、男女共同参画の機会を確保しながら、地域の多様な主体が自ら考え、共に行動するなど、市民一人ひとりの自立と地域の絆により持てる知恵や力を合わせる協働を強化します。) ②仙台市震災復興計画検討会議(復興の推進に当たっては、男女共同参画の視点を取り入れるなど、高齢者や障害者、女性、子供、外国人など多様な市民の意見が反映されるよう配慮するとともに、これらの多様な市民が復興の担い手として力を発揮できるよう支援します。) ネットで「復興計画、男女共同参画」と検索したところ、まちづくりに向けての記載がありましたので提案させていただきました。	公募	2(5)6)	【修正】 ご指摘を踏まえ、2(5)6)に高齢者や障がい者、女性、児童、外国人などの多様な市民に配慮する視点を追記しました。 なお、3(2)2)に関するご意見ですが、様々な施策に共通する重要な視点であることから、2の「復興計画の基本的な考え方」に記載することとしました。
10	復興計画に関する意見	P19、27、31、35、41、47、51、54 「基本理念 安心して…」「3 災害公営住宅」の実線→は、それぞれの地区に31年にできる？と勘違いするので消した方がよい。 アンケートで「元の場所に」「同じ地区(コミュニティ)内の場所に」と、アンケートを取ってのその反映であるから、住んでいた近くか、各コミュニティ内と当然受け取れる。	公募	3(1)1)ウ 4(2)1~9)(工程表①)	災害公営住宅は、23、54ページの備考欄に記載しておりますとおり、現時点で柞木小学校跡地及び旧石の橋団地跡地に整備を予定しておりますが、これらの災害公営住宅には他地区の被災者の方も入居可能であることから、他地区にも記載しているものです。なお、一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及び被災者の皆様のニーズを把握した上で、被災前のそれぞれのコミュニティの維持にも配慮しながら整備を検討してまいります。
11	復興計画に関する意見	今回の災害と同規模以上の降雨に対応する安全な地域づくりに対応します。 九大の三谷教授が作成されたと聞いていますが、既に朝倉市が検討の上、この計画案を発行されたと解釈しました。その上で、国・県は50年に一度の降雨に対応するとの事であるが、市は同規模以上の降雨(300年に一度くらいでは?)に対応と言っていますが、この差はどう捉えたらいいのですか？(本当に対応できるのですか?)	公募	3(2)	同規模の降雨に対応する河川のハード整備を進めるとともに、同規模以上の降雨に対応するため、ハード・ソフトが一体となった取組を進めてまいります。
12	復興計画に関する意見	2)エ 河川監視カメラや観測設備の設置についても検討します。 ソフト面で、いくらかでもカバーするならば、監視カメラや観測設備を「設置します」が当然ではないでしょうか。	公募	3(2)2)エ 4(2)1~9)(工程表②)	【修正】 ご指摘を踏まえ、3(2)2)エの記述を修正しました。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
13	復興計画に関する意見	P9 「1)産業基盤の早期復旧 イ 農地・森林の基盤整備検討」では、森林について、産業として厳しいことと、しかし、なければ困ることを明記してほしい。都市に住む人の「水」を産出する。おいしい空気をつくり、CO2を削減する。さらに豊かな川をつくり、海をつくる。 2)にあるが、「基盤」としてもしっかりとらえていただきたい。この災害は、主に山の頂上に大量の雨が降って起きたもので、有明海まで、濁った海になった災害です。「山から恩恵を当たり前」と思っていたことを気づかせた災害です。 「2)農業・経済の振興 ウ 観光振興」では、「復興事業自体が観光資源になるような復興を行う」三谷委員長の言葉を明記する。(第2回策定委員会議事録p17)	公募	3(3)2)イ 4(2)1~9(工程表③)	【修正】 林業関係については、3(3)2)イの記述を修正し、森林の持つ公益的機能及び健全な森林づくりを進める視点を明確にしました。 観光振興については、ご意見にあるような視点を含め、積極的に取り組んでまいります。
14	復興計画に関する意見	林業振興 林業作業の効率化等については議論されているが今回の災害についても森林行政の間違ひについては議論されていない24年災害、29年災害と立て続けにおきた災害の原因のひとつと言っても過言ではないと思う、効率化については、大事だと思いますが作業道、材木の切り捨て等については議論を行い見直してください。	公募	3(3)2)イ 4(2)1~9)工程表③	
15	復興計画に関する意見	P13から 「地区別計画」について各地区の事業年度の「表」があるが、「29年度」は外した方がよい。 朝倉地区住民説明会のように、スピードが必要なのに緊張感が無い。よく「3年」と言われるが、「1年」はもう終わっている。用意ドンで、「あと2年」。住民説明会では全然伝わってこなかった。	公募	4(2)1~9)工程表	2(5)5)において、計画期間を今回の豪雨災害発生から概ね10年としていることから、29年度を含めた計画期間としています。なお、災害復旧事業は発生年を含め原則3年とされています。
16	復興計画に関する意見	基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興 項目2 桂川流域の内水排除対策 「復興計画書では事業化検討」ということで計画内容が漠然としている。よってこの取組の方策として、国・県・市・地元等での調査検討組織の設置や調査検討の予定期間、事業実施に向けた取組方策を目標として計画すべきではないかと思う。 内水排除対策は、蟠城地区の長年の課題であり今回の豪雨により新たに発生した問題ではなく、長年の解決すべき課題であり早期実現が必要である。 又、内水排除対策は、地域の生命財産そして地域産業を守る解決事項であり、基本理念②市民の命を守る安全な地域づくりのところで計画推進するのが適切ではないかと思う。	公募	4(2)8)工程表③	桂川流域の内水排除対策については、これまで桂川改修促進期成会等を通じて長年の課題として国、県に要望活動を行ってきたところですが、昨年12月に採択された九州北部緊急治水プロジェクトにより桂川からの氾濫を防ぐことを目標に大規模な河川改良が行われる予定ですが、内水による農地の浸水については今回の河川改良だけでは解決しない問題です。このため、引き続き、桂川改修促進期成会等を通じて、関係者が一体となり要望活動等を継続してまいります。
17	復興計画に関する意見	57ページ上から8行目 「機動力のある複数のプロジェクトチームを立ち上げ、重点的かつスピード感を持って取り組みます。」 「…住宅再建などの複数の…」と具体的に表現してほしい。 プロジェクトチームについては非常に有難いことだと思っています。H29 7/5以降の行政処理能力については、危惧する点多々あります。特に下線を付した文言について、「機動力、重点的、スピード感」は、何か議会答弁の雰囲気であり、被災者の心に響く表現ではないように思われます。再考をお願いします。	公募	5(1)1)	【修正】 ご指摘を踏まえ、5(1)1)の記述を修正しました。
18	復興計画に関する意見	進捗状況の確認について 一部の有識者だけでなく、市民の意見を取り入れやすいような仕組みづくりをお願いします。	公募	5(2)	「地区別復興推進協議会(仮称)」は有識者だけではなく、地域住民の代表者等にも参加をお願いします。また、これまで開催した朝倉市復興計画策定委員会は全て公開とし、資料も速やかに市のホームページで公表を行ってまいりました。今後とも積極的かつ早期の情報提供に努めてまいります。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
19	復興計画に関する意見	「これまでにいただいた主な意見(キーワード)とその対応」(P63~69)は、復興計画の中にタイトルを付し(例:「地区の主な意見」として位置づけ掲載すべきである。地区別復旧・復興推進協議会等で出された意見は、地区別復興計画の根底をなすもので、これからの計画推進協議会に生かし施策・事業化を図らなければならない重要な意見もあり、復興計画に明確に掲載すべきである。第3回復興計画策定委員会(2月10日)での「復興計画(原案)」には、編集されず資料2で配付、今回の「意見公募用復興計画(案)」には、(参考)復興計画の策定経過の中に記載、明確さに欠け、取扱いの不安定さが懸念される。	公募	資料1	【修正】 ご指摘のとおり、貴重なご意見ですので、参考資料ではなく資料として復興計画に掲載しました。
20	復興計画に関する意見	資金計画 復興計画についてはわかりましたが、計画を裏付ける資金計画がありません。この計画案は絵に描いた餅となりかねません。この計画案に対する資金計画もぜひ作成してください。	公募	—	地区別計画中、工程表の実線で記載した事業及び現時点での主な事業予定箇所に記載した事業については、事業の採択を受けるなど予算の裏付けがある資金計画を記載しています。今後、厳しい財政運営が見込まれますが、国や県に支援等を要請しながら、1日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、市民の皆様、関係機関と一丸となって復旧・復興に取り組んでまいります。
21	復興計画で予定する事業に関する意見	安心して暮らせるすまいの再建	公募	3(1) 4(2)1~9(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
22	復興計画で予定する事業に関する意見	住まいの再建、コミュニティの維持	公募	3(1) 4(2)1~9(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
23	復興計画で予定する事業に関する意見	安心して暮らせるすまいの再建	公募	3(1) 4(2)1~9(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
24	復興計画で予定する事業に関する意見	長期避難地区であっても、避難解除後には居住地区を指定した帰還や一時的な(例えば年間のうち多雨時期を外した作物栽培・管理など)居住の受け入れも可能な簡易水道や簡易下水処理などの最低限のインフラを整備すべきである。 長期避難地区の解除は3年以内が想定されるが居住家屋に被害がない場合には安全性を評価したうえで、再居住を希望する方がいたり、従来前同様の作物栽培(小規模な)を希望場合もあると想定されるので、このような場合にも水源地として河川の汚染等を生じることなく日常生活を送れる最低限のインフラ利用ができるような配慮が(あくまでも最低限の復旧)必要である。	公募	3(1)、(2) 4(2)1~4、6(工程表①、②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 長期避難世帯の適用を受けた場合、解除されるまで居住できないこととなりますが、可能な限り早期に長期避難世帯の認定が解除され、居住が可能となるようインフラの復旧・整備をすすめてまいります。
25	復興計画で予定する事業に関する意見	被災住宅の解体・撤去 2月初に朝倉町役場の上記記載の課に行ってきましたが、主に家の解体の方で(私共は、小屋の解体と撤去を申出に行ったのですが)家の方の解体撤去ということなので、帰ってきました。小屋の解体撤去課をぜひとも設置してもらいたくご提案します。	公募	3(1)1)イ 4(2)1~9(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
26	復興計画で予定する事業に関する意見	仮設、みなし仮設住宅の期間を延長をお願い致します。 今後のすまいについて現時点では二次災害の恐れがあるので再建の見込みがつかえません、それに付きましては高年のため年金生活なので公営住宅を希望致します。	公募	3(1)1)イ 4(2)1~9(工程表①)	ご意見として承りました。個別事業の実施(検討)に当たって参考とさせていただきます。
27	復興計画で予定する事業に関する意見	老人世帯は、例え安全な土地が確保されても自力で住宅の再建が困難と思われるので、希望者があまり負担をしないでも住める住宅を建設して欲しい。(当地区では最大5世帯か)	公募	3(1)1)ウ 4(2)1~9(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 自力再建が困難な被災者の皆様の新たなすまいの確保を図るため、被災前のコミュニティの維持にも配慮しながら、災害公営住宅等の整備に取り組んでまいります。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
28	復興計画で予定する事業に関する意見	災害公営住宅を早急に設計、着工してください。	公募	3(1)1)ウ 4(2)1~9)(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 来年夏の完成を目標に関係機関と協力しながら整備を進めてまいります。
29	復興計画で予定する事業に関する意見	P41 同様に、り災コミュニティ単位からの発想のみではなく、隣接・近隣地区との相乗的施策を検討する。美奈宜の杜地区は、高木・三奈木両地区に近接しており、今後の復興に何らかの役割は果たせる。例えば、美奈宜の杜近辺に住居を定め、生業は現居住地と言う可能性も選択肢となり得る。インフラ再整備等の際、り災部分のみの対策から発想せず、全体最適の考え方で臨まれない。	公募	3(1)1)エほか 4(2)1~9)(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 すまいの再建に当たっては、地域住民の皆様とともに安全な居住地の確保と地域の再生方策について検討し、当該地区に限ることなく、地域の実情に応じた事業を検討してまいります。
30	復興計画で予定する事業に関する意見	地域支え合いセンターの設置・福祉・医療・衛生・教育・雇用等の公的支援を行う行政専門機関と連携しとありますが、連携ではなく、その地域の中に設置、その中で働く人を設置してほしい。(例えばモデル地区になるような) 近年、いろんな機関が合併したり中央に集中して、今回災害を受けた地区は、過疎化になるべくしてならざるを得ないような便利の悪さが目立ってきたので。	公募	3(1)1)オ 4(2)1~9)(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 地域支え合いセンターは、甘木・朝倉・杷木の3地域ごとに設置し、地域や業務に精通した職員を配置して運営しています。
31	復興計画で予定する事業に関する意見	黒川で生活する人達や片づけ、田畑の仕事をする人たちの足となる交通手段をなるべく早く作ってほしい。	公募		
32	復興計画で予定する事業に関する意見	交通体系について 今後、被災地に住む人は高齢化が進み、時間がたつにつれ自動車で買い物に行くことが難しくなると思います。地域の足の確保のために、公共交通の維持をお願いします。また、その際、バス停については、利用者の視点を積極的に取り入れる、バス停付近に店舗の新設や起業する場合は、特典を与えるなど、路線維持のための努力を明記してほしいです。	公募	3(1)2) 4(2)1~9)(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 各種コミュニティバスの運行や路線バスへの補助を行い、公共交通の維持と市民の皆様自立した生活の支援を行ってまいります。
33	復興計画で予定する事業に関する意見	安心して住める場所を確保するには、ハード面も大事だがコミュニティの維持も重要になる。地域へ集まる時の足がない、帰りたくても帰れない人への配慮をお願いしたい。連絡手段の確保や、バスの手配等の支援が何かできないか。元々のコミュニティを分断しないような施策をお願いしたい。	説明会 (甘木)		
34	復興計画で予定する事業に関する意見	定住化について 移住なども含めて人の呼び込み、そして、定住に関する施策は必要だと思う。 災害は起きているものの、保育園等の既存の施設などは残っており、定住に向けてのツールはあると思う。 具体的な施策を明記してほしい。また、既に定住について施策があるならば、既存の施策と比べ、どのように変えたか明記してほしい。	公募	3(1)2) 4(2)1~9)(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 空き家バンクの活用による空き家の利活用の促進や積極的な情報発信などにより、定住促進に取り組んでまいります。
35	復興計画で予定する事業に関する意見	私は松末で余生を送る目的で移住して来て、今回被災し、素晴らしい自然環境、景観を失いました。 項目11は、地域に将来にわたって、希望を持たせるための取組と考えます。 テーマの事業化に当たっては、実施事項を、具体的に、細分化され、年を重ねるごとに、成果が見えるようにしてください。 具体案として、復旧乙石川沿いに桜、もみじなど植樹し並木を作りませんか。 将来、地域の人々が被災を乗り越えてきたことを語り合いながら、花をめぐる若人たちが集う風景は大事だと思います。	公募	3(1)2)ウ 4(2)1~9)(工程表①)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 計画の推進に当たっては、「地区別復興推進協議会(仮称)」を設け、地域住民との協議を継続するとともに、毎年度、進捗状況を点検・評価してまいります。
36	復興計画で予定する事業に関する意見	安全で安心して生活できる地域づくり	公募	3(2) 4(2)1~9)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
37	復興計画で予定する事業に関する意見	<p>基本理念②1、2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅雨に二次災害が起こらないよう、応急復旧を手厚く願います。</li> <li>・新しい川の川底を雨のたびに点検し、掘り下げていただきたい。</li> <li>・以前の川の水位が危険です。増水と衛生面です。</li> </ul> <p>自宅が5年前と今回と2度被災しました。しかし、生かされた命と思い、住み続けたい一心で努力し、修理しています。東林田には犠牲者も出ました。家屋も流されています。二度と東林田の人々が被災にあわれないよう、私達のような目にあわれないよう。確実な復旧工事を祈ります。</p> <p>基本理念③東林田住民全員の安全を第一に考えていただいた、〇〇教授と生徒さん方のしっかりした安全な計画を信頼し、新しい河川の利便性、安全性を強く願います。</p> <p>東林田には、せっかく工業団地もあります。工業団地や観光面も考え、本当に安全な河川と道路を作るべきではないでしょうか？</p>	公募	3(2)1)ア、2) 4(2)1~9(工程表②)	<p>ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。</p> <p>出水期対策については、プロジェクトチームを立ち上げ、関係機関と連携しながら、全力で取り組んでいるところです。今後、地域住民の皆様とも相談しながらハード、ソフト両面での対策を講じてまいります。</p>
38	復興計画で予定する事業に関する意見	梅雨までに寒水川上流部や流域の応急対策をしていただきたい。	公募	3(2)1)ア、2) 4(2)1~9(工程表②)	
39	復興計画で予定する事業に関する意見	<p>工事が止まっていて早く終わらせていただきたい。</p> <p>住まいの再建 家の上の方に水が溜まっていて又雨が降ったら大変なことになると思います。</p>	公募	3(2)1)ア、2) 4(2)1~9(工程表②)	
40	復興計画で予定する事業に関する意見	<p>P8</p> <p>「1)防災・減災のための基盤整備 ア 二次災害の防止対策」については、今の危険箇所と、梅雨までに何をどこまでできるのかを明記する。</p> <p>地域の人たちが、今一番心配していることである。さらに、出水期に、川を工事しないならば、秋の台風までに何が出来るのかまで考えていることを明記する必要があると考える。そして、10年先の復興計画だけど、スタート地点の立つ位置を明文化しておくことで、被災者が今の生活をどうしようかという中で計画を立てること、さらに工期の厳しさがあることを、共有したい。</p> <p>「2)地域防災力の向上 エ 避難場所等の検討」では、災害を経験して改善すべきこと、梅雨までに修理改良できることを明記する。</p> <p>10年後より、「今、今年の梅雨」を一番に明記して、後々につなげていただきたい。松末地域の避難所が無い。杷木浄水場についても、二次災害の心配は大きい。そして断水。その時避難所はどうだったか？防災無線、地域放送の再設置と安全性は？</p>	公募	3(2)1)ア、2) 4(2)1~9(工程表②)	
41	復興計画で予定する事業に関する意見	<p>現地の復旧進行状況や計画案図面に差があるように感じとれる。例えば砂防の数の差や松末地区(図面)には、「砂防施設整備事業予定箇所(仮設)」があるのに、他はないのかなぜか。高木にも山には多くの流木だまりがある。今年の取水期(梅雨期)がとても心配だ。</p> <p>時間の経過と共に新たな問題箇所や事項が次々と出てくる。又、初めての経験で、地元住民も未だ気づいていない二次災害や、新たな災害発生危険性も多々あるのではないかと。今までの他地域での災害から考え得る事項を活かしてほしい。よろしくお願いいたします。</p>	公募	3(2)1)ア、2) 4(2)1~9(工程表②)	
42	復興計画で予定する事業に関する意見	<p>砂防の施工には、地権者及び作業道路と時間がかかり、今現実には山の頂上は近の流木、土砂の流失を留めるのはH網などの組合せでからみかけるような とりあえず今年の梅雨にはある程度防げるのではないですか。</p> <p>災害後、志波及び久喜宮の山の頂上を歩いてみると、いたるところに断層ができ、ひび割れ、地割れ状態がいたる所に出来ている。現実に歩いた関係者しか知らない現実です。今年の梅雨で山の頂上のひび割れなどが下の民家へ流失すれば、大変な災害になると思います。</p>	公募	3(2)1)ア、ウ、2) 4(2)1~9(工程表②)	
43	復興計画で予定する事業に関する意見	8ページに避難場所や避難経路の検討や雨量計の設置についての記載がある。近々梅雨が来るが、地区の中で決めていた緊急の避難場所が、流木や土砂で危険箇所になっている。地権者の合意形成や工事の発注をしていたら、すぐに梅雨になる。人命を何よりも優先して、前倒しできるものは前倒してやっても良いのではないかと。	説明会 (杷木)	3(2)1)ア 4(2)1~9(工程表②)	
44	復興計画で予定する事業に関する意見	復興計画案は具体性に欠ける。どこの地区が危険だから優先的に工事しますといった話を聞きたい。	説明会 (朝倉)	3(2)1)ア 4(2)1~9(工程表②)	

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
45	復興計画で予定する事業に関する意見	赤谷川河道の改良復旧について 東林田公民館付近の鶴園橋周辺から上流約500mを右岸側へ30~40m移動させて、市道林田・大山線に沿うように線形変更してください。 理由は現河道の左岸側の住民はまた起こるかもしれない氾らん恐怖を持っている毎日を過ごしています。あの河道は水田があったところです。また市道東側の被害家屋は修理できる状態ではなく、川のそばで恐くて住めません。買取していただき、市内の安全な場所に移りたいと強く念願するものです。下流とのつながりもスムーズになると思います。(浄水場からも離れる)	公募	3(2)1)イ 4(2)2)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 赤谷川、大山川、桂川の改良については、河川管理者である県が測量・設計後、地域住民の皆様と整備計画案を協議し、いただいたご意見等を考慮しながら整備が進められることとなります。市としましても、地域の皆様のご意見を踏まえ、国や県と協働し、安全な地域づくりを進めてまいります。
46	復興計画で予定する事業に関する意見	赤谷川下流域(東林田地区)の河川の復旧について 新しくできた赤谷川活用の方で東林田区民の総意がほぼまとまっていたにも関わらず、2月11日になって、旧赤谷川の右岸側の山手を削る、また、その模型も作るように求めた我田引水的なごく少数意見がありました。私はその意見には反対です。豪雨時には高台に避難しないといけないのに、高台の山側を削ってまで旧赤谷川を生かすなど、絶対に止めるべきです。山側は絶対に削らないようにして下さい。既に東林田公民館付近や山側付近に移転先の土地購入をした人も数人います。高台に移転しようとしているのに、高台を削ることのないように。	公募	3(2)1)イ 4(2)2)(工程表②)	
47	復興計画で予定する事業に関する意見	基本理念①②安心と命を守る ・東林田の市道、林田大山線のつるぞの橋の復旧を願います。 ・同時に古い方の川の安全性を考えてください。 ・古い方の川に水が溜まっているため、住家があるのに危険です。虫も発生しそうです。つるぞの橋の上も、梅雨に対応できる橋だろうかと考えています。 ・古い川を埋めていただくか解決しないかと。	公募	3(2)1)イ 4(2)2)(工程表②)	
48	復興計画で予定する事業に関する意見	杷木東林田地区の赤谷川の法線は、新しくできた大きな川を生かし、旧赤谷川は埋め立てて、宅地や桜公園など自然環境や景観に配慮した土地利用してほしい。 新設赤谷川(新しくできた川)の左岸側は、川と隣接しないように田畑で川や堤防との間隔を十分にとり、安全を確保する。また、右岸側の川と隣接した被災家屋は土地を買収し、安全な高台に移転するための資金になるようお願いしたい。川幅は35m以上とること。 また、移転する場合、被災家屋については、農地の地目変更が特例として柔軟かつスピーディーに出来るよう早急に特例化してほしい。 新設赤谷川は、子供の遊べる川、コンクリートブロックの形状も凸凹にして、蛭や魚の住める川にして下さい。	公募	3(2)1)イ 4(2)2)(工程表②)	
49	復興計画で予定する事業に関する意見	河川の復旧について 大山川の岩上付近を掘り下げ且護岸壁を高め、住居の安全確保をしていただきたい。また、しずみ橋を設置して、渡れるようにしてほしい。	公募	3(2)1)イ 4(2)2)(工程表②)	
50	復興計画で予定する事業に関する意見	桂川水系、改良復旧について、遊水地の場所、何力所設けるのか。 水害当時、桂川(比良松周辺)は、時間差の2回氾濫しております。1回~2回間に万徳寺付近で水をふさいだのが原因のようです。そのため、遊水地を1箇所ではなく複数の計画をお願いしたい。	公募	3(2)1)イ 4(2)5、7~9)(工程表②)	
51	復興計画で予定する事業に関する意見	計画雨量の明記 地形的な特性により、豪雨となったとされているが、河川等の改良には、十分反映されるべきである。(通常設計規格外とすべきでは?)	公募	3(2)1)イ 4(2)1~9)(工程表②)	
52	復興計画で予定する事業に関する意見	生活基盤の復旧・整備について(河川) 今後は地球規模で今までにない天候の変動が起きる。自然災害は多くなる方向にあり、河川整備で今回の雨量の水量にも耐えるように、修復後、河川の幅を広げる。 かつ、川底を定期的に川さらえ(排土)してほしい。近年どこの川でも川さらえ(土石流の排除)が行われていないので、川底が高くなっている。 災害前の状態に戻しても、同じことは再発する。 ①堤防が決壊しているところは、川幅を広げる。 ②定期的に川さらえ(流入土石排出)を行う。	公募	3(2)1)イ 4(2)1~9)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
53	復興計画で予定する事業に関する意見	荷原川について、市の部分と県の部分がかかれており、県は改良で市は原形というように同じ河川でも事業内容が違っている。これはおかしいと思うので、配慮をお願いしたい。	説明会 (甘木)	3(2)1)イ 4(2)1~9)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
54	復興計画で予定する事業に関する意見	河川の改良復旧の件で、虫が生息できるような改良を意識していただきたい。	説明会 (甘木)	3(2)1)イ 4(2)1~9)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
55	復興計画で予定する事業に関する意見	今回の被害ばかりでなく、5年前の水害も検証した上で工事をやってほしい。	説明会 (杷木)	3(2)1)イ 4(2)1~9)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
56	復興計画で予定する事業に関する意見	市道山田黒川線を早急に復旧してください。	公募	3(2)1)イ 4(2)5)、6)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
57	復興計画で予定する事業に関する意見	山田黒川線の道路について、仮設道路でも良いから整備できないか。	説明会 (甘木)	3(2)1)イ 4(2)5)、6)(工程表②)	市道の復旧に当たっては、河川、砂防、治山等との調整が必要となりますが、可能な限り速やかに復旧を進めてまいります。
58	復興計画で予定する事業に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防ダム、治山ダムの整備も必要であるが、「遊水地」を設けてはいかがか？(遊水地も必要)</li> <li>・流木対策には、クシ形堤防を活用されては</li> <li>・市内の柿団地(パイロット事業に係るもの等)改修、土留をしないとまた同じではないか</li> <li>・福岡県砂防課？が2~3年前作成した危険箇所予想図の検証をしては</li> <li>・今回の土石流災害は、従来の土石流災害と異なる部分が多い。今までは、巨石、巨岩によって住居の破壊が多かった。(地形、地質のちがひ)流木のくい止め、真砂土の処置等を別個に作成し、その後、総合的に作成すべきでは。</li> <li>・内水排除には、分水路、バイパス水路等を作っては。標高の高い所から低い筑後川本流へ逃がす。</li> <li>・末端の低い所から排出させず、高い所から。</li> </ul>	公募	3(2)1)イ、ウ、(3)1)ア 4(2)1~9)(工程表②、③)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
59	復興計画で予定する事業に関する意見	砂防・治山等の安全対策 森林が崩壊した場合、その対策としてコンクリートの張付(吹付)工が主になっていますが、そうした場合必ず他の箇所に水は流れます。土壌改良を促す植林等を行ってはどうですか。例えばヤシャブシなどの根粒菌を持っている木などの種類の苗です。 緑の山にコンクリートの景観ではどうしようもない山になりますよ。国の役人の机上の構想と業者の味方にならないように。	公募	3(2)1)ウ 4(2)1~9)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。砂防・治山事業は国や県において実施されますが、地域の皆様のご意向も踏まえながら、国や県と連携・協力し、効果的な安全対策を講じてまいります。
60	復興計画で予定する事業に関する意見	山の傾斜がそこまで無いのに畑に流れ込んだ流木について、おそらく木が問題なのではないかと思う。なんらかの対策が必要なのではないか。	説明会 (甘木)	3(2)1)ウ 4(2)1~9)(工程表②)	
61	復興計画で予定する事業に関する意見	ため池の緊急対策 川の氾濫はある程度予測して対応することは可能だが、ため池の決壊は下流域住民に突然襲いかかり、避難する間もなく壊滅的被害を及ぼす。(今回の山田地区災害は、その典型ではないか。)2月18日の説明会で、朝倉地域山間部8ヶ所の入札手続き中とのことであったが、出水期を前に工事は完了するのか？また、危険なため池は計画中の8ヶ所以外にはないのだろうか？聞くところによると、この度水害の影響でゲートが操作不能になっているなど、出水時の安全に懸念の持たれるものがあると由。その対策は上の計画に含まれているのか？私は農業や土木技術に無縁の素人だが、住民の立場から非常に心配をしている。ため池の問題は、水利組合やその所在する行政区だけでなく、下流域住民を含めた地域全体の問題である。まずは、行政が保有する情報を地域に公開し共有化を図ること、次いで、ため池ひとつひとつについて、下流域の住民を含めた利害関係者を交えてリスク評価を行うこと、そして、もし問題があるようであれば、避難計画等ソフト対策を含めた緊急対策を立案実行すること、3点が出水期を控えた緊急の課題であると考えている。行政の的確かつ迅速な対応を要望する。	公募	3(2)1)エ 4(2)1~9)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。出水期対策については、プロジェクトチームを立ち上げ、関係機関と連携しながら、全力で取り組んでいるところです。ため池の改修を急ぐとともに、今後、地域住民の皆様とも相談しながらハード、ソフト両面での対策を講じてまいります。



No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
62	復興計画で予定する事業に関する意見	砂防ダムの管理強化 砂防ダムの機能が低下した状況(堆積した土砂の未浚渫)により、単なる滝としかになっていない。造るだけでなく、管理が不十分である。	公募	3(2)1オ 4(2)1~9(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 点検により異常堆砂を確認した砂防施設については、県と協力しながら順次、対策を講じてまいります。
63	復興計画で予定する事業に関する意見	8)蟠城地区 ③地区別復旧・復興推進協議会等における主な意見 寺内ダムの治水計画の見直し 立石地区は寺内ダムのおかげで被災を免れたと言われています。「たまたま濁水だった」からではなく、私共地区住民も安心してこの地に暮らせるよう、上記の件については九州地方整備局の筑後川水系河川整備計画との連携を図り、寺内ダムの利水容量等の改善など、的確な対策をお願いしたいと思います。	公募	3(2)1オ 4(2)9(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 寺内ダムについては、治水計画の検証を水資源機構等の関係機関に求めており、現在検証作業が行われています。これを踏まえ、市として防災対策を検討していきます。
64	復興計画で予定する事業に関する意見	非被災地域などを対象とした予防的防災対策も講ずべき。今回の経験からは、被災しやすい地域、被災しにくい地域、などの判断はできない、災害は市内のどこでも起こりうる、と考えるべきで、防災情報システムなど全的に整備する必要がある。	公募	3(2)2 4(2)1~9(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
65	復興計画で予定する事業に関する意見	2系統以上の通信回線をお願いしたい。 昨年(H29)7月5日の豪雨の時、黒川佐田(高木)地区からの被災情報が、最初TV等からの報道は被害が無いのかのように思われたが、実は情報の発信手段を完全に奪われた為であり、現在のように一本の電柱に電線、光ケーブル、有線の線等があり、一本の電柱の被災により、完全に通信手段を奪われてしまった。これからは2系統以上の回線で高速、大容量の回線が必要だ。例、3G、4G→5Gへ。高木でもITの仕事が出来るようになり、人も企業もうつりやすくなる。	公募	3(2)2ア 4(2)1~9(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
66	復興計画で予定する事業に関する意見	地域防災計画の見直し 各コミュニティに防災用タブレットを1台以上配布する。 ※心配です。この意見は朝倉市では理解できないのではと思うと、理解できない場合は早く回答ください。自分の命は自分で守る。市役所は無理だということを地区内に知らせたいのでよろしく。6月はすぐそこです。 各コミュニティの自主防災の情報収集(雨量、気象、台風)について、川の防災情報(レーダー雨量、雨量、ダム情報、河川水位)、気象庁(アメダス、台風進路)、JTWC(アメリカ軍台風情報)を収集するために朝倉市のランではネットの接続が非常に悪い。タブレットで自宅でも必要な情報を収集し、コミュニティが自主防災を行う情報を収集できるようにする。 自分の命は自分で守る。その情報収集用タブレットをコミュニティに配布する。	公募	3(2)2ア 4(2)1~9(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
67	復興計画で予定する事業に関する意見	地域防災計画への第三者意見反映 災害の経験や反省、教訓は次に活かさなければならぬ。その意味で、地域防災計画の見直しは、緊急対策が一段落した後の自治体レベルの最重要課題のひとつであり、その見直しに異存ない。提案であるが、その作業に今回の災害に直接関わった民間人を参加させてほしい。被災地の区会長の立場から、災害に対する行政の対応を振り返ると、一般職員の献身的対応は賞賛に値するものである。しかし一方で、①行政と住民間の情報共有の不足、②相変わらずの部署間連携の悪さ、全体総括機能の欠如③ボランティアの善意が十分に生かせぬ対応、③結果としての農業再生の著しい遅れ、など、区会長の立場から感じる大きな問題は、地域防災計画そのものから来る問題、言い換えれば、災害時マネジメントの問題によるものが大きいと判断せざるを得ない。行政関係者だけの内輪の見直し検討であってはならない。第3者的立場からの有識者の参加は当然であるが、そこに、被災地で実際に苦労したリーダー、全国の災害を数多く経験したNPOのリーダー、などを加えること。また、今次災害における近隣自治体の対応、過去の他地域の類似災害時の対応、などを参考にしながら、それに、それらの自治体の持つ防災計画を重ね合わせ、多面的な検証を行って、見直し計画につなげることを提案する。	公募	3(2)2ア 4(2)1~9(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 地域防災計画見直しの進め方等については、検討中の段階ですが、今回の豪雨災害の教訓が適切に計画に反映されるよう、幅広い意見の聴取と多面的な検証を図ってまいります。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
68	復興計画で予定する事業に関する意見	避難場所等の検討について 地域防災力の向上の中で避難場所や避難経路の確認、観測設備の設置等について検討されていますが30年度の梅雨には対策が間に合わないと思われ多くの犠牲者が出ると思われ、その集落の避難場所として安全なところを1日も早く指定し市民の命を守る手立てを取ってほしい。	公募	3(2)1)ア、2) 4(2)1~9)(工程表②)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。 出水期対策については、プロジェクトチームを立ち上げ、関係機関と連携しながら、避難場所や避難経路の確認等を進めているところです。今後、地域住民の皆様とも相談しながらハード、ソフト両面での対策を講じてまいります。
69	復興計画で予定する事業に関する意見	避難経路について 緊急時、大分道を開放し、避難経路とする案を検討して頂きたい。大山区は豪雨時、4方向へ通じる道路が寸断され、孤立した。然し、上記道が解放されれば、大山区栗林から西林田馬田精米所付近へ渡り。西林田公民館又はらくゆう館へ避難することが出来る。	公募	3(2)2)エ 4(2)2)(工程表②)	
70	復興計画で予定する事業に関する意見	今年の雨の時期の避難場所・避難道路の確保、確実な避難情報の伝達手段を黒川で居住する人にも、黒川で農作業等仕事してる人にも示してほしい。	公募	3(2)2)エ 4(2)6)(工程表②)	
71	復興計画で予定する事業に関する意見	今回の豪雨災害はもちろんの事、近年は温暖化に起因するとみられる異常気象の中での集中豪雨も災害時と同じような実態にあります。 地区内の排水路に雨水があふれ、周辺の道路や家屋の敷地あたり一面の水浸し状況や農地の用排水路においては排水路が決壊しないかと心配になるほどの水量の流れとなり、降雨の多さと同時に排水路から逆流するなどして圃場等が水没し農作物に被害が出るなどの過酷な状況があります。 また、開水路から道路を横断する場所での暗渠箇所での水路断面が減少し、水が溢れる箇所が見受けられ、何らかの改善が必要となっています。 災害箇所の復旧はもちろんの事ですが、一般的な大雨に対しての内水対策を行うことで地域住民が安心して暮らせる環境づくりが必要だと強く感じています。 災害復旧だけでなく、今回の長期計画の中に多方面の要望を盛り込むことが出来るよう検討をお願いしたい	公募	3(2)1)、(3)1)ア 4(2)1~9)(工程表②、③)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
72	復興計画で予定する事業に関する意見	P28、52 「基本理念 地域に活力を・・・」「3 内水対策」「2 桂川流域の内水対策」「備考」に、早くに下流に流せば対策必要と、地域住民の悲願である。	公募	3(3)1) 4(2)3、8)(工程表③)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
73	復興計画で予定する事業に関する意見	企業誘致、新産業促進、マーケティングについて 復興をするならば、産業の発展は必須だと思います。しかし、既存の工業団地の誘致等は被災地で建築するのは困難ですし、思うような企業が来るとは限りません。 下記のURLには過疎地復興策を実施している例ですが、このように人を呼び込むような施策を推進してほしいです。 <a href="https://www.projectdesign.jp/201410/2020urban/001634.php">https://www.projectdesign.jp/201410/2020urban/001634.php</a> また、森林が荒廃している現状を鑑みて、森林や竹林を活用している企業への優遇、マーケティングができるような企業・人材の登用を促すなど新たな産業の促進に関する施策をお願いしたいです。	公募	3(3)2)エ、オ 4(2)1~9)(工程表③)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
74	復興計画で予定する事業に関する意見	森林材の有効活用及び産業の創出 今度の流木には捨て間伐材が多く見られました。これは材木として出しても搬出費用がかかるだけで、お金にならないからであります。現在うきは市は、市内産材を利用して家を建築する場合、補助金が出ます。県産材活用分補助金と合わせると、少し大きめの家が建築できます。工務店の育成にもつながるし、ぜひ制度化をお願いいたします。	公募	3(3)2)オ 4(2)1~9)(工程表③)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
75	復興計画で予定する事業に関する意見	朝倉インター周りの再開発 災害で甚大な被害を被ったばかりでなく、農地復旧の遅れなどを目にした地域には、あきらめムードが充満している。その中で、唯一と言ってもよい前向き案件は、インター周辺の再開発である。市内3インターはいずれも高速バスで十分に福岡への通勤圏内にあり、空港アクセスの利便性はむしろ筑前町を上回る。その中でも朝倉インターは、旧朝倉町中心部から徒歩数分の距離にありながら、周辺インフラが未整備なために、全くその利点が活かされていない現状にある。理想を言えばインター周辺の全面再開発であるが、地元の合意形成や、開発主体の問題など課題は多く、いきなりすべては困難であろうが、若者や定住者が通勤・通学に使えるパーク&ライドの駐車場は、最低限の施策として早期に実現させたい。その際、冒頭述べた沈滞ムードの払しょくには、明らかに目に見える変化を急ぐ必要がある。このような視点から、駐車場の前段階として、まずは駐輪場(含バイク)の整備を提案したい。実現に至るハードルは低く、現在徒歩圏内の周辺集落に限られている高速バス利用者が広がる可能性が高い、費用対効果比の良い施策であろう。何よりも、行政のやる気と地域の変化が誰の目にも明瞭にわかるし、来訪者に対するアピールも期待できる。まず、第一段階として駐輪場、その効果を確認し、続いて駐車場、さらに住宅や企業の誘致など、と段階的に周辺開発をステップアップしていく手順が、リスク少なく合理的な手順と思われ、早急に着手すべき事業として提案したい。	公募	3(3)2オ 4(2)5(工程表③)	ご意見として承りました。復興計画で予定する事業の実施(検討)過程において、参考とさせていただきます。
76	その他の要望、提案	情報の共有化を図るためにSNSを活用してください。	公募	2(5)3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
77	その他の要望、提案	今回地区外に出た人にも復興計画や具体的進捗情報を教えてほしい。なんか「おいてきぼり」をくらった気持ちになります。	公募	2(5)3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
78	その他の要望、提案	市は市、県は県と、縦割りでやられると困る。全体で説明していただきたい。	説明会(朝倉)	2(5)4)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
79	その他の要望、提案	相談を受けた人がきちんと対応してくれるような、横断的な体制を作ってほしい(要望)。	説明会(朝倉)	2(5)4)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
80	その他の要望、提案	仮設に入っているが、入居の際に少しトラブルがあった。行政間でもっとしっかり情報連携をしてほしい。	説明会(朝倉)	2(5)4)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
81	その他の要望、提案	復旧に木造は大変弱いので、鉄骨構造で強くしてほしい。住民を考えないのでは安心も遠のく。	公募	3(1)1)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
82	その他の要望、提案	土砂災害警戒区域内の建築規制強化と移転 河川の原形復旧しか対応しない水系では、建築禁止とすべき。(本来は河川の許容流量を増やすべきと思うが)	公募	3(1)1)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
83	その他の要望、提案	すまいの再建について、現在では全々目処がつかず、田畑や家屋の土地他をそれなりの金額で買い取ってもらって没収して別の場所へ移れるようにしていただければと切に希望します。よろしく願いいたします。皆さん年金生活の方々が中誰しも考えは一緒だと思います。復興計画案は決まってもまだまだ時間と年数がかかると思います。その間とても不安で一日も早く安心して住めるようにしたいと思いますので、ご支援をお願いいたします。意見と言うより要望です。	公募	3(1)1)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
84	その他の要望、提案	災害地においては、災害復興支援員(災害支援金なり義援金で処理)が採用できないか。	公募	3(1)2)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
85	その他の要望、提案	全体的に見て未曾有の多量豪雨に伴い甚大な被害が生じている「高木地区」特に、長期避難地区に設定され、高齢居住者が多、今後の復旧、帰還に希望の持てない「疣目地区」や「真竹地区」では集落の全員が集団移住を希望されていると聞いている。しかしながら河川の下流で生活圏を営む人たちにとっては、最低限の河川、道路などのインフラ整備は必須である。このような状況下で、この度の災害状況と対応状況を後世の残し、伝えていく仕組みが必要ではないか。例えば、疣目地区では大量の土砂と流木流入により、約半数の家が流出または半壊以上の被害を受けているが、多くの市民にはこの実態を知らされることもなく、復旧作業は手つかずの状態が続いており、復興計画策定の場でも議論されることもなく推移している。当該地区は福岡市などの水資源、保安林だけでなく、「英彦山座主居住」以来700年を超える文化の継承でもある。また、80歳前後の高齢者が多い現実から集団移住後は廃墟化することは明らかであり、当該地区には復興という概念は当てはまらない。掛かる事情から復旧工事の費用対効果を最大限に、後世にこの度の災害状況を継承していく、現物実態のモニュメントとして、この地区を位置づけ、「災害自然公園」(必要最小限の河川および道路整備と現状保存(整備対象エリア外に桜などの植樹や菜の花、コスモスなどの季節の花を咲かせ、見物者を誘導)と小規模な歴史資料館(高木神社を中心とした英彦山信仰の歴史を保存、紹介)など)を行い、当該地区を離れた方々の心の拠り所を維持していく。また、高齢な年金受給者がほとんどのこの地区の方々の集団移住に、安心した生活を与えられるように、「自然公園整備」に必要な所有地の提供(新しい居住地における家賃等のコスト低減を理由づけする)で、僅かな年金でも日常の安心生活が、誰もが平等に享受できるような仕組みづくりを考えて頂きたい。	公募	3(1)2)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
86	その他の要望、提案	(住宅地) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元で今回の水害で残った場所等を中心とした高さ的安全な場を作る。</li> <li>・住宅建設禁止地を作る</li> <li>・団地化して上下水道を設ける。いなか形の形式とする。</li> <li>・中心場として、交流の場、買い物、交通作る。</li> <li>・地域資源の利用、水の利用、水力発電所を作り、売電する。消防用水を作る。</li> <li>・白木谷川よりの引水、利水を復興する。</li> <li>・市管理河川を地元コミュニティ任せでなく、人の手によらない固定形に変える。(多雨時のゲート、砂留の問題。トンネル水路はやめる)</li> <li>・砂防 土留る所なので、下流に作り、土地造成する。</li> <li>・ため池 ため池が無い時、多雨の流れ方を調べ、ため池の容量と実利用田面積に対する容量との差を防災利用。</li> <li>・高速道路集水雨排水の問題</li> <li>・防災を伝える、水位の実高さ位置を表示する物を作る。道路面、石ヒの高さ</li> <li>・自然の川を作る。冬の水量を基にした流れ</li> <li>・橋の沈下橋化</li> </ul>	公募	3(1)、(2)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
87	その他の要望、提案	治山事業について 国が進めている森林バンク計画を前倒して進めてほしい(間伐し広葉樹を植樹する)。そのためにも朝倉森林組合等にも復興計画協議会に参加してほしい。尚、計画を進めるに当たっては、復旧工事が出来ないと言われたところも含めてほしい。H24・H29、2回の豪雨に見舞われたが、所有山林の麓に民家が無い為、何もできないと言われ、土砂が流出するのを指を咥えて見ておくしかない。また、個人で上記内容同等の工事を行う場合、助成金も考慮していただきたい。	公募	3(2)1)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
88	その他の要望、提案	この「計画」と並行し、従前の治山治水事業の弱点を探らないと、真の対策に行き着かない。専門家等を活用し、早急に原因の究明を行い、自治体としての対策が可能なものを明確にする。その際、全てを「記録的な豪雨」に帰する事がないようにする。現に、無傷の箇所もある。	公募	3(2)1)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
89	その他の要望、提案	農地の復旧について→星丸十二丁(会合が開催されない為意見具申) ①十二丁近辺では赤谷川河道を直進させてほしい。松末校区では比較的広大な圃場をそのまま残してもらいたい。(大型機械対応圃場整備) ②元近藤木工所上流側隣接地に高い堰を設けていただきたい。赤谷川の水が元近藤木工所に流れ込むのを防止する(人命優先)のと、比良松自由越流方式遊水地ではないが、増水の際は圃場に流れ込ませるようにしてほしい。 ③田圃を市道(土砂採場側)下1m位まで嵩上げしてほしい。但、水位がどこまで上がったのか調査して決定していただきたいのと、災害土砂は圃場に使えるかどうかを検証して使用していただきたい。 ④河道及び市道(土採場側)は増水時の崩壊を防ぐために、護岸工事をして強固にしていきたい(土はは止めてほしい) ⑤赤谷川(立区)に取水口(以前と同じ箇所)を設置し、用水路を設置してほしい。 ⑥砂採場の山水及び生活排水を流す排水路を設置してほしい(土管不可) ⑦アーチ橋(雉屋橋)に掛け直してほしい。再び災害が生じた場合の流木の引掛りを無くすとともに、12/13久喜宮地区復旧・復興推進協議会で九大准教授が「総合的に考えてください。この朝倉の美しい景観を残してください」との助言を基に思案する。 ⑧赤谷川と大山川の合流点を下流側へ変更してほしい。上記2川を直行させるのではなく、大山川を緩やかに赤谷川へ合流させてほしい。	公募	3(2)、(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
90	その他の要望、提案	①桂川の内水の強制的排除(ポンプ設置) ②長田水門手前より、下流域へ流し、低位地での筑後川への排水路の拡充 ③蟻城での新築宅への基礎のかさ上げ支援 ④増水後の営農への再開資金、見舞金の支援 蟻城は上流域の遊水地ではない。生流、営農の営める地域にしてほしい。 改善策を講じない内は、災害への被害対策をうつべきだ(見舞金他) 現行体制では災害が発生することはわかっているはずだ。	公募	3(2)、(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
91	その他の要望、提案	・防災拠点の整備、避難時間、道路整備、夜間対応ヘリポートの設置(航空法に準拠) ・受援体制の確立(市、消防、両方) ・熊本地震と今回の豪雨災害発生メカニズムの検証、吐出口(コンクリート構造物)と土盛堤防では振幅が異なり、脆弱になったのでは ・今回の土砂災害は、広島安佐北区の土石流災害が各中小河川で何個も何個も発生している。小さい市では対応できない。初動の見直しが必要。 ・通信手段の確保、通常からMCA無線、DoCoMo FOMA無線等の活用及び衛星通信、イリジウム通信の活用	公募	3(2)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
92	その他の要望、提案	地区やコミュニティ単位で、具体的な防災計画を作ってもらいたい。 地域のコミュニティは朝倉には一か所しかない。集落ごとに防災計画を作ると言ってもそれぞれで事情が異なるので、市に旗振りをしてもらって、集落ごとの計画を作してほしい(要望)。	説明会(朝倉)	3(2)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
93	その他の要望、提案	「地域に活力をもたらす産業・経済の復興」についてですが、先日より国・県の補助の申請をしたが、「汎用性がある、その機械は安価である」との理由で対象にならない。被災者は生活と関連性が高いです。国・県の対象にならないのであれば市独自の規定を作って補助してほしい。また、倉庫についても私は倉庫2棟流出、1棟半壊している。再建するにしても機械の面積しか補助の対象にならない。基本理念③の産業・経済の復興の考え方にどのように対応するのですか。農業関係の中で、国・県の補助の対象にならない災害について朝倉市独自の補助規程を制定して支援してほしい。	公募	3(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
94	その他の要望、提案	里道(市管轄)の復旧をお願いします。 松末は山に囲まれ、山水土に依存しながら生活している地域です。市の復興計画は『山・水・土、ともに生きる朝倉』とスローガンを掲げています。赤谷川は応急工事とはいえ、現在の復旧ぶりに目を見張ります。でも、道が無い為、畑へ行けない。里道がえぐられているため、自宅近くにさえ安心して歩けない。四季折々の自然に恵まれた松末ですが、行動範囲は狭いのです。松末の山を含めて、松末の山の頂上へ向けて復興してほしいと願っています。	公募	3(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
95	その他の要望、提案	基本理念③地域に活力をもたらす産業・経済の復興のところで、特に、3. 営農・経済再開支援は非常に大切ですが、もっと小規模なことを付け加えてほしいと思います。各家庭の生産活動支援です。支援金や補助金などはやがてなくなります。また、田畑を失った人たちは家庭菜園すらできなくなっています。そこで、自立の為、また生産のよるこびが生きる活力にもなることから、休耕地を幹施(行政、コミュニティなどで)、農業(家庭菜園、パサロの出荷者)を営めるようなシステムづくりをする。久喜宮にも無料で貸してもらえ、いい土の畑があります。農機具は農家特に農業をやめた高齢者の家より借り受けることは可能だと思います。ぜひ生産活動を始められるような計画を立ててください。	公募	3(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
96	その他の要望、提案	農地の区画整理をするのか、現状のままで復興するのか、早急に地区内の意見整理をしてほしいと要請があったが、激甚指定になっているかがわからない。要請をするなら、きちんとわかるような書類を揃えて提示してほしい。	説明会(杷木)	3(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
97	その他の要望、提案	商業関係の補償についてもきちんと検討してほしい(要望)。	説明会(朝倉)	3(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
98	その他の要望、提案	農業振興 赤谷川、乙石川、小河川、流域等については優良農地については存在しない又生産拡大、新規就農者等についても数少ないと考えます、小規模農家の離農を勧めて今までと全く違う松末地域に変えるのか方向性をはっきりすべきだ、又復興に5年～10年かかると言うがその間の農業所得については幾らかでも手当していくべきではないか。もっと議論してください。	公募	3(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
99	その他の要望、提案	山の復興計画を示してほしい。 自宅周囲6ha～7ha 2石(水源の森)7ha～8ha 東峰村に所有地があります。 ほとんどが山ですが、現在夥しい流木を出しているの、山の荒れ方も凄いです。夫とは、2年前に死別しています。山の心配をしなければならないとは思っていてもいませんでした。乙石の山は義母の若い頃、その義父と植林したとよく話していました。その山を受け継ぎましたが、山に関する知識は無く、山に関して先が見えずに途方に暮れています。山の復興計画があれば助かります。	公募	3(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
100	その他の要望、提案	比良松中学校の裏は工場団地にする。	公募	3(3)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
101	その他の要望、提案	被災後の職員たちは疲弊しています。もっと職員を増やすようにして下さい。	公募	5(1)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
102	その他の要望、提案	5ページ (4)1)市民が自主的に行っている話し合いの場に行政や大学も積極的に参加することの実績評価をしてほしい。 集落内だけで区長が議題の提示、司会、進行をすることは持ち回りの区長では負担が大きい。また、住民だけでは意見を出しにくい状況もあるので、第3者が話し合いをリードしなければ真に話し合いはできないと思われる。行政内に復興部署を作って、住民の話し合いを支援するようにしていただきたい。	公募	5(1)	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
103	その他の要望、提案	復興宝くじの発行(できれば全国宝くじ) 朝倉市及び被災者(建物農地他)にとって、相当な被害額となっている。特に高齢者で国民年金受給者(田畑所有者)及び専業農家等は、田畑を生活の要としてきたが、収入はほとんどなく逆に米、野菜を購入しなければならなくなっている。宝くじの発行には規制、制約等があるものと思慮いたしますが、朝倉市及び被災者にいくらかでも負担軽減できるよう宝くじの発行を検討してほしい。	公募	—	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
104	その他の要望、提案	被災した山林に対する固定資産税のことはまったく意見や考え方が伝わってこない。雑損控除をされる状況ではないが、長期では今後植栽しようにも不可能な土地であるので、植栽不能な土地は非課税とすべきじゃないか。	公募	—	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。

No	区分	ご意見	意見元	復興計画(案)での対応箇所	市の考え方(案)
105	その他の要望、提案	今だからこそ、今しか出来ない「博多千軒・甘木千軒」の復活を。 流出土砂を処分するのではなく、子供から大人まで朝倉の被災者だけでなくすべての人々が共有できる判りやすく必ず喜びにつながると確信できる夢の創造に活用する。 すべての流出土砂を集約することで土砂災害の猛威を後世に伝えたと共に、その猛威をバネに朝倉の飛躍へ転化させた誇りと感動も伝える。 その実現方法として「朝倉(ピラミッド)富士」を建設する。	公募	—	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
106	その他の要望、提案	杷木には4地域の社協があるが、朝倉市全体の社協長会には1名しか出すことが出来ない。社会福祉協議会が地域支え合いセンターの相談事業を開始するという話も杷木には情報が入ってきていなかったの、配慮してもらおうようお願いする(要望)。	説明会(杷木)	—	ご意見として承りました。今後の参考とさせていただきます。
107	個別意見	杷木星丸〇〇付近の区画整理 杷木星丸〇〇付近、2m埋め上げ基盤整備をする 100年先を見据えて、埋め上げ、基盤整備をする	公募	—	個別案件であり、復興計画に盛り込むことは適当ではないと考えます。個別にご相談ください。
108	個別意見	私の家の事ですみませんが、家の前の杉山が今年の豪雨災害により倒れてしまいました。 今後、今年の梅雨時期を迎えた時に家の前の杉の木が倒れた時には、私の家を直撃すると思います。今後の大雨に備えて早急な対応を考えてもらいたい。又、佐田川に流木がまだ手つかずのまま横たわっているのも早急に撤去してもらいたい。	公募	—	個別案件であり、復興計画に盛り込むことは適当ではないと考えます。個別にご相談ください。
109	個別意見	山に住む一軒の家でも救ってほしい。 H24年7月2日九州北部豪雨(前回)で西倉庫裏のくぬぎ山のくぬぎ3本が倒木し、土砂崩れが発生しました。保安林でしたが、一軒の家には法律上できないということで、ブルーシートをかぶせたまま、(今回)H29.7.5大豪雨災害に遭いました。そして再びくぬぎの木の倒木及び前回よりも多量の土砂崩れが発生しました。今回は土砂崩れの為倉庫(機械格納庫)と倉庫内の農機具が不用不能になりました。前回豪雨被害できちんと被害対応が為されていれば、今回の西倉庫に関して被害はここまで凄くならなかったと思います。 前回今回の大豪雨に際して、法律では一軒だけの家には法律で手がさしのべられない。では、その一軒の家に大豪雨が降らなかったのかと言えばそんな事はない。他と同じように降り、甚大な被害を与えている。この一軒の家を救うのに、山と人家が隣り合う松末では、山を整地する事を目的として工事を行う上で一軒の山と隣り合う人家を救える方法として検討してください。困っている人は多くいます。	公募	—	個別案件であり、復興計画に盛り込むことは適当ではないと考えます。個別にご相談ください。
110	個別意見	水(井戸水、(生活用水)、農業用水など)、地盤・地層の調査が必要ではないか。 刻々と変化する現状に伴い、計画も変更するとのことであるが、今回被災した中山間地区は、飲料水を井戸や沢から得ていたところが多い。(その水の確保と共に)水質の変化を感じる。(例えば雨天後に濁る等)とするならば、地盤のゆるみ、地層の変化があるのではないかと(新たな水を含む水の流れる層の形成など)。さらに、そのような層の形成は、地盤沈下の危険性を伴うのではないかと(現在調査を依頼しているが、実際に自宅が下がってきて傾き始めていると思われる)。多くの山の崩落崩壊箇所が現存するのですから、今後の調査と適切・迅速な対策・計画を切に切にお願いします。	公募	—	個別案件であり、復興計画に盛り込むことは適当ではないと考えます。個別にご相談ください。
111	個別意見	農地について、少し手を加えれば稲作が出来るようなところもある。大した労力もなく復旧できるような被災箇所でも扱ったら補助対象にならなくなると言われた。何とかならないのか。	説明会(甘木)	—	個別案件であり、復興計画に盛り込むことは適当ではないと考えます。個別にご相談ください。
112	個別意見	柿山の道路が通れない。工事が必要なところを早急に行政に見てもらいたい。	説明会(朝倉)	—	個別案件であり、復興計画に盛り込むことは適当ではないと考えます。個別にご相談ください。